

令和5年度 第2回 赤穂市障害者自立支援協議会

1 開催日時 令和5年9月29日（金）10：00～11：40

2 開催場所 赤穂市役所6階 大会議室

3 出席者

(1) 委員

児嶋佳文委員、溝端善子委員、志水満委員（代理岸本敏）、福井明彦委員、深井光浩委員（代理児玉慶子）、木村佳史委員、岡本知佐子委員、關史秋委員、田中豊史委員、岸本敏委員（代理大野孝彦）、藤田伸輔委員、山下景太郎委員、前田智子委員、名和圭子委員

(2) 事務局

松下直樹（健康福祉部長）、谷勉（障がい福祉係長）、綿田薫（障がい福祉係主査）、藤山英彦（（株）ぎょうせい関西支社）

(3) オブザーバー

濱本さとみ（西播磨圏域コーディネーター）

4 協議事項

- ①赤穂市障がい者福祉長期計画（素案）修正一覧表について
- ②赤穂市障がい福祉計画・赤穂市障がい児福祉計画（素案）について

5 その他

6 閉会

事務局	<p>ただいまより、令和5年度第2回赤穂市障害者自立支援協議会を開会いたします。</p> <p>本協議会は協議会設置要綱第7条の規定で公開することになっておりますが、本日3名の方から傍聴の申し出がありました。傍聴を許可することとしてよろしいでしょうか。</p>
委員	<p>異議なし</p>
事務局	<p>傍聴人が入場しますのでしばらくお待ちください。</p> <p>傍聴人におかれましては、赤穂市障害者自立支援協議会傍聴規程に従うようお願いをいたします。</p> <p>本日の協議会については、社会福祉法人愛心福祉会の中川委員より欠席の報告を受けております。</p> <p>なお、医療法人千水会の深井委員、社会福祉法人兵庫県社会福祉事業団精華園の志水委員、西播磨障害者就業生活支援センターの岸本委員より、代理人での出席の報告を受けておりますので、ご報告いたします。</p> <p>また、本日も前回に引き続きまして、赤穂市障がい者福祉長期計画策定支援業務を委託しております、株式会社ぎょうせい関西支社の方にもご出席をいただいております。</p> <p>次に本日の資料の確認をお願いいたします。</p> <p>①令和5年度第1回赤穂市障害者自立支援協議会の次第、②赤穂市障害者自立支援協議会名簿、③赤穂市障害者自立支援協議会設置要綱④赤穂市障がい者福祉長期計画（素案）修正一覧表について⑤別添の修正案⑥赤穂市障がい福祉計画・赤穂市障がい児福祉計画（素案）について、以上、本日の資料となります。</p> <p>それでは、次第に沿って進めさせていただきます。</p> <p>次第2、協議事項に入りますので、この後の進行については、本協議会設置要綱第6条第1項の規定により、会長が議長を務めることになっておりますので、児嶋会長に会議の進行をお願いいたします。</p>
議長	<p>改めまして、おはようございます。</p> <p>来週には10月になろうかというのに、今日は、夏を思わせるような日が続いております。</p> <p>どうか皆さまには、体調管理に十分気をつけていただきたいと思います。</p> <p>さて、本日の協議会におきましては、前回、前半部分にあたります障がい者福祉プランについて、委員の皆さまからたくさんのご意見をいただいております。</p> <p>まず、それにつきまして事務局の方で整理を行っておりますので、それらの説明、報告をしていただくこととしております。</p> <p>さらに、それらが終わった後、計画の後半部分にあたります障がい者福祉計画・障がい児福祉計画（素案）について、皆さまのご意見をいただきたいと思いますので、よろしくお願いを申し上げます。</p> <p>いずれにいたしましても、皆さまの忌憚のないご意見をいただきながら、より良い原案を作成して参りたいと思っておりますので、本日もよろしくお願いをいたし</p>

	<p>ます。</p> <p>それでは議事に入らせていただきます。</p> <p>座って進行をさせていただきます。</p> <p>次第2の協議事項（1）</p> <p>赤穂市障がい者福祉長期計画（素案）修正一覧表について、事務局の説明を求めます。</p>
事務局	<p>それでは、資料1と別添資料をお願いします。</p> <p>こちらは、前回の協議会の中で、委員の皆さまからいただいたご意見・質問等を取りまとめたものになります。左から該当のページ、意見の内容、それに対する考え方や回答、そして修正案といった形でまとめております。</p> <p>委員の皆さまには、一通り目を通していただいていると思いますので、前回の協議会の中で、検討させてもらおうと回答した中で、検討した結果、修正したところと、改めて事務局で見直した結果修正したところを説明させていただきます。</p> <p>まず、資料1のNO. 3 関委員からいただいた意見についてですが、別添の資料の最後のページにありますように、図を変更させていただきました。</p> <p>次に、NO. 4の藤田委員からいただいた意見について、本日、協議いただく資料2の中で、第9章として、PDCAサイクルのことについて、追加しました。</p> <p>次に、NO. 22 の複数の委員の皆さまからいただいたヘルパー不足のことについて触れておくということだったので、38ページの重点課題への対応の文章の中に追加しました。</p> <p>次に、NO. 23 藤田委員からいただいた意見について、担当課の市民病院より、修正案にあるとおり、かかりつけ医のを中心とした表記に修正しました。</p> <p>次に、NO. 24 事務局の見直しとして、41 ページの施策の展開の7 手話言語条例の推進のところを、当時は、条例ができたばかりだったので、条例の推進という表記でしたが、今後は、より手話の普及に取り組んでいくため、修正案のとおり修正しました。</p> <p>次に、NO. 25 事務局の見直しとして、46 ページの施策の展開の7 当事者団体等の周知啓発について、施策の内容が、40ページの1－1障がいに対する理解の促進の方が合っているため、そちらに移動するように修正しました。</p> <p>次に、NO. 26 事務局の見直しとして、47 ページの施策の展開3 総合的な相談体制の構築の文章を精査して文言整理し、修正案のとおり修正しました。</p> <p>次に、NO. 27 事務局の見直しとして、担当課にて内容を精査した結果、59 ページの施策の展開1 療育体制の充実の部分について、修正案のとおり修正しました。</p> <p>次に、NO. 28, 29 事務局の見直しとして、4 ページから5 ページの2. 近年の障がい者支援や障がい福祉をめぐる動き、3. 国の基本計画について、別添資料のとおり内容追加しました。</p> <p>以上で、資料1についての説明を終わります。</p>
議長	<p>ありがとうございました。</p>

	<p>ただいま事務局の方から説明、報告があったわけですがけれども、皆さんの方でご意見等がありましたらお願いをしたいと思います。</p> <p>また 24 番以降については、協議会が終わった後、事務局で再度見直して、見直し（案）が出てきておりますので、それらについても、協議願いたいと思いますので、よろしくお願いをいたします。</p>
委員	<p>1 個だけ私から、3 番 P6 の図の関係で、赤穂市障がい者福祉長期計画、これは福祉プラン、それから障がい福祉計画、障がい児福祉計画、これをまとめたものが、長期計画という位置付けだと書いてます。</p> <p>この長期計画っていうのは、赤穂市独自の言い方と理解していいんですか。</p>
事務局	赤穂市独自の言い方になります。
議長	<p>他、よろしいでしょうか。</p> <p>そしたら、協議事項の 2 の方に進みたいと思います。</p> <p>進め方につきましては、ちょっとボリュームがありますので、区切って進めさせていただきますので、よろしくお願いをいたします。</p> <p>まず、第 4 章の障がい福祉計画・障がい児福祉計画について、並びに第五章の基本指針に基づく目標値部分について、一括して事務局から説明をお願いいたします。</p>
事務局	<p>資料 2 をお願いします。</p> <p>説明の前に、資料の訂正をお願いします。</p> <p>まず、20 ページの実績と見込量という表があります。その表の中の右上の見込量の下に 3 年分の年度が、こちらのミスで、令和 3 年度、4 年度、5 年度となっておりますが、正しくは、令和 6 年度、7 年度、8 年度になります。申し訳ございませんでした。以降のページでも、同じ表の部分について、間違っておりますので、訂正をお願いします。</p> <p>それでは、第 4 章、第 5 章の説明に入ります。</p> <p>第 4 章障がい福祉計画・障がい児福祉計画についてですが、こちらには、障がい福祉計画・障がい児福祉計画は、国の基本方針に沿って策定しますということで、令和 5 年 5 月 19 日の厚生労働省通知の国の基本方針の概要を掲記しています。また、この後の第 6 章から第 8 章にかけて記載しているサービスについての体系図を掲載して説明しています。</p> <p>続いて、第 5 章基本指針に基づく目標値についてですが、11 ページ 12 ページに市町村の設定する成果目標にあたっての、国の基準を記載しています。そして、13 ページから 17 ページにかけて、国の基準に即して、それぞれ設定しないといけない項目について、目標値を設定しています。</p> <p>また、現状で達成している項目については、今後、維持していくということで、現状値と同じ数値などを設定しています。</p> <p>以上で、第 4 章、第 5 章部分についての説明を終わります。</p>
議長	<p>ありがとうございました。</p> <p>事務局の方から説明がありましたけれども、委員の皆さまの方で、ご質問、また</p>

	ご意見等がありましたらお願いします。
委員	11 ページなんですけども、(3) の福祉施設から一般就労への移行等というふう に書かれておるんですが、令和3年度の実績の1.28倍以上とか、それぞれ書かれて いるんですが、具体的に人数なんかは表記されてないんですか。
事務局	例えば14 ページでいいますと、福祉施設から一般就労への移行ということで、現 状値令和3年度の実績値として、それぞれ就労移行支援事業、就労A型、就労B型 の人数です。 その数値に、何倍以上っていうのをかけまして、その隣に目標値という形で設定 をしています。 ゼロにゼロをかけてもゼロになるものは、プラスになるような形で、例えば1と かという形で設定をしています。
議長	他に、ございませんか。 この部分につきましては、国の基準がありまして、令和3年度の実績に掛け算し ていくということになっておりますので、特によろしいでしょうか。 特にないようでございますので、次に移りたいと思います。 第6章の障がい福祉サービスの見込量について、第7章の地域生活支援事業の実 施について、第8章の障がい児福祉サービスの見込量についてまでを一括して、事 務局の方から説明をお願いします。 委員の皆さまからは、章ごとに、ご質問、ご意見をいただきながら、進めて参りた いと考えておりますので、まずは、事務局の説明を求めます。
事務局	それでは、第6章から第8章にかけまして、少しボリュームがありますが、説明 をさせていただきます。 まず、22 ページの訪問系サービスについてですが、基本的に、どのサービスも近 年の実績を考慮し、見込量を算出していますが、居宅介護については、障がいのあ る人が、在宅で生活していくには重要なサービスであり、今後、地域移行を推進し ていくことを勘案し、増加で見込を立てています。その他のサービスは、現状維持 で見込んでいます。 次に、日中活動系サービスについてですが、障がいのある人の日中活動の場や就 労の場の確保、介護者の日々の介護負担の軽減などを図ることを考えて、生活介護、 就労系サービス、短期入所について、増加で見込んでいます。その他のサービスは、 現状維持で見込んでいます。 次に、居住系サービスについてですが、障がいのある人の自立促進や地域移行を 進めることと、新規グループホームが開設したことで利用が増えると考え、共同生 活援助を増加、施設入所支援を減少で見込んでいます。その他のサービスは、現状 維持で見込んでいます。 次に、相談支援についてですが、赤穂市では、セルフプランを認めていないこと から、障害福祉サービスを受けるには、計画相談支援は必須になります。障害福祉

サービスを利用する人が、今後増えるの見込んでいますので、それに対応して、相談支援も増加すると見込んでいます。

次に、発達障がい児者等に対する支援についてですが、発達障がいの早期支援のため、保護者等が発達障がいの特性を理解し必要な知識や支援方法を身につけることは大切ですが、ペアレントトレーニングやペアレントプログラムなどの支援プログラムの受講者は、近年、横ばい傾向にあることから、現状維持で見込みますが、関係機関等から発達障がいの疑いのある場合などは、受講を促してもらうように取り組みます。

精神障がいに対する支援体制についてですが、協議の場も確保できており、実績に応じて現状維持で見込んでいます。

次に、相談支援体制の充実・強化のための取組についてですが、赤穂市では、近隣市町と比べて比較的早く、基幹相談支援センターを設置できたことから、相談支援体制は構築できており、項目ごとの見込量としての設定数値は、現状維持のようになりますが、今後は、より充実・強化に向けて取り組んでいきたいと考えています。

次に、障害福祉サービスの質を向上させるための取組についてですが、こちらも項目ごとの数値は、現状維持のようになりますが、積極的に研修に参加し職員のスキルアップを図っていきます。

続いて、第7章地域生活支援事業の実施についてですが、障がいのある人が基本的人権を享有できる個人としての尊厳にふさわしい日常生活または社会生活を営むことができるよう、市の実情や利用者の状況等に応じた柔軟な形態により実施することとされています。

41 ページに赤穂市が現在実施している地域生活支援事業を一覧にして掲記しています。

まず、理解促進研修・啓発事業についてですが、障がいや障がいのある人に対する理解促進は、障がいのある人が、地域で生活を送るため、今後も理解を深めるための研修・啓発事業の実施に取り組んでいきます。

次に、自発的活動支援事業・相談支援事業についてですが、障がいのある人が自立した日常生活や社会生活を営むことができるよう、基幹相談支援センターを中心に、障がいのある人や家族、地域住民等による地域における自発的な取り組みの支援や相談体制を充実させていきます。

次に、成年後見制度利用支援事業についてですが、こちらは、障害福祉サービスを利用し又は利用しようとする知的障がい者又は精神障がい者で、後見人等の報酬等必要となる経費の一部について、補助を受けなければ成年後見制度の利用が困難であると認められる者に対して、報酬等の経費の一部又は全部を補助するもので、現状維持で見込んでいます。

次に、成年後見制度法人後見支援事業についてですが、現状は見込まないこととし、成年後見制度を実施できる法人への働きかけを行っていきます。

次に、意思疎通支援事業・手話奉仕員養成研修事業についてですが、こちらは、継

	<p>続いて、社会参加の促進のため、手話通訳者・要約筆記者の派遣を実施するとともに、手話の普及啓発も兼ねて、より多くの手話奉仕員を養成していくため、毎年度、講座を実施していきます。</p> <p>次に、日常生活用具給付等事業・移動支援事業についてですが、利用者が必要なサービスを受けることができるよう努めていきます。</p> <p>次に、地域活動支援センター事業についてですが、市内2か所、相生市に1か所、地域活動支援センターがあり、日中活動の場として利用し、家族の介護負担の軽減を図るため、引き続き、地域活動支援センターの運営費の補助を行います。</p> <p>次に、その他の事業として、日中一時支援事業・点字・声の広報等発行事業・訪問型歩行訓練事業・訪問入浴サービス事業については、引き続き、利用者が必要なサービスを受けることができるよう努めていきます。</p> <p>続いて、第8章障がい児福祉サービスの見込量についてですが、特に、障害児通所支援の中の児童発達支援、放課後デイサービスについては、利用ニーズが高く、見込量については、増加で見込んでいます。民間事業者に新規事業所の開設を働きかけを行い、支援が必要な子どもたちが、市内で支援を受けることができるよう努めます。</p> <p>次に、障害児相談支援についてですが、障がい児福祉サービスを利用するにあたっては、障害児相談支援は必須であり、サービスの利用が増えると障害児相談支援も増加します。市内の3事業所に相談支援専門員の増員を促すとともに、新規事業所の開設を働きかけます。</p> <p>また、医療的ケア児コーディネーターを今年度、保健センターに配置し、圏域コーディネーターと合わせて2名配置を維持していきます。</p> <p>以上で、第6章から第8章部分についての説明を終わります。</p>
議長	<p>ありがとうございました。</p> <p>それでは、まず第6章障がい福祉サービスの見込量について、事務局から説明がありましたけれども、ご質問、ご意見等がありましたらお願いします。</p>
委員	<p>28 ページですけど、ペアレントトレーニング、ペアレントプログラムっていうものが、現状維持ということになってるんですけど、私どものところに、精神障がい等でですね、支援が必要になる方、本来は、このペアレントトレーニングの対象になるような家庭環境の方がそのまま育てられて、精神障がいをこじらせてしまって、社会問題に発生するという事例が多数ありますので、ここのところは、より強化してですね、障がいのあるお子さんを持っていたり、ちょっと親子関係がうまくいってないようなお子さんがいる家庭に対して、両親に積極的に支援できる体制を整えていただけたら、皆さん幸せになるんじゃないかなと思いますので、ぜひ、現状維持ではなく、もうちょっと強化していただけたら嬉しいなと思います。</p>
事務局	<p>こちらについては、実施していただいているのが、保健センターとあしたば園になります。保健センターやあしたば園の方で、積極的に声かけをしてもらっています</p>

	<p>ので、この後、話をさせていただきまして、この見込量については、増加になるように協議したいと思います。</p>
委員	<p>赤穂市では、●●さんという方を中心に赤穂市ペアレント研究会をしまして、福祉会館とか、個人的に要請があった場合は、即できるように4回位コースでしております。</p> <p>ペアレントトレーニングを受けたが、楽になったとか、子どもがかわいくなったとか、自分で計画立てられるようになってよかったですという感想をいただいております。</p> <p>これが、福祉会館で定期的に年何回とかじゃなくて、必要に応じて、手を差し伸べられるようになればいいなど。</p> <p>私も声かけてもらった時は、介護していたので、しばらくお休みだったんですけども、また、ちょっと時間ができたら、依頼をされたら、4回コースということで、していきたいなと思っています。</p> <p>本当にペアレントトレーニングを受けられた方は、すごくお母さん方が、子育てが楽になった、肩の力が落ちたっていう感想をここ数年いただいているので、これをもっと広げるためにはね、どうすればいいんでしょうねと思うんですが、そのペアレントトレーニングの話もしながら、お母さんたちが、楽しい子育てができるようにお話を進めさせていただいております。</p>
議長	<p>ありがとうございました。</p> <p>事務局の方で、見込量について再検討するという事なので、お願いしたいと思います。</p> <p>他に、ございませんか。</p>
委員	<p>24 ページの一番下に、就労選択支援については、令和6年度から始まる障害福祉サービスで、現時点において事業所が開設する見込みがないことから、サービス量は見込まないものとしましてありまして、私もこれは初めてで、就労定着支援は、市内の事業所がないけども、見込量あるということですが、新たに就労する時に、本人さんの希望とかに沿った選択ができる選択支援は6年度からスタートするという事で、あがってまして、それについて少し説明をいただきたいのと、あと、見込量っていうことは、やっぱり事業所の予定がないからゼロっていうことなんですか。</p>
事務局	<p>現時点では、就労選択支援の実情が分からないため、対応する事業所が見込めていないところであります。ただ、計画期間中に事業所が出来て、利用者が出た場合は、市として受給者証も発行しますし事業所に報酬も出していきます。ゼロと見込量がないところであっても対応させていただく予定であります。</p>
議長	<p>ありがとうございました。</p> <p>他に、ございませんか。</p>
委員	<p>同じような内容になると思うんですけど、22 ページの行動援護の見込量ですけど、新しく事業者さんが、開設に向けてやっているといると思うんですけども、この見込量</p>

	も同じように、もし増えても対応はしていただけるということでしょうか。
事務局	<p>数字はあくまで、近年の状況を踏まえてのことなので、当然、現状なくても、令和6年度とか、7年度とかに事業所が開設しても対応はしていきます。</p> <p>当然、事業所が増えることは、すべてのサービスにおいて考えられることなので、すべて対応はできるように考えています。</p>
議長	他に、ございませんか。
委員	<p>29 ページですね、ピアサポートも有用で、今ちょっと足りてないなと思うのは、専門家による支援っていうのはできてるんですけど、自分たちの仲間がいないんですよ。</p> <p>今、●●先生のところでお世話になってる方もいるんですけど、学校の友達に似たような境遇がいるというのは、ものすごい大事みたいですので、積極的に紹介するというような形で、ピアサポートを導入していただけないかなというふうに思うんですけど。</p>
事務局	仲間同士、同じ境遇の方との交流は大切だと思います。見込量は現時点でゼロとなっていますが、ピアサポートの紹介の仕方やつなぎ方について、これまでできていなかったと思いますので、今後の実施方法について検討をしていきたいと思えます。
議長	<p>他に、ございませんか。</p> <p>特にないようでございますので、次、第7章の地域生活支援事業の実施について、ご質問、ご意見等がありましたらお願いします。</p>
委員	42 ページなんですけど、一番最初の1の項目のところに、「有」と書いていただいているんですけど、具体的な取組を教えてください。
事務局	理解啓発で実際に実施しているのは、手話、点字と広報等です。今後、障がいへの理解を市民にどのようにすれば広めていけるかについて、相談支援事業所、自立支援協議会の各部会、福祉担当者連絡会等と検討を進めたいと考えています。例えば、市民目線でのチラシ等の広報物も検討していきたいと考えています。
委員	<p>手法としては、認知症の手法で、ほぼ出尽くしてると思います。</p> <p>ビラを作ったり、冊子を作ったり、講演会やったりとありますけど、一番暮らしやすくするのに有用なのはサポーターだと思います。</p> <p>なかなかビラを作っても効果は出ないんじゃないかと思えますので、ぜひ計画していただければ嬉しいなと思えます。</p> <p>こういうことに優しい商店とかに対するステッカーとかですね、そんなことをやっていただいたらいいんじゃないかなと思えます。</p>
事務局	<p>認知症の認知ということで、社会的な啓発という意味では、認知症サポーター養成講座を赤穂市でもやったりですとか、オレンジリング、認知症カフェも市内に7ヶ所できたりしております、そういったような手法も取り入れながら、やはりサポーターの存在というのが、大きいのかなと思っております。</p> <p>今、係長が申し上げたとおり、事業者もそうですし、市内の団体、例えば、身障協</p>

	<p>会もそうですし、先日は、視覚障がい者の県の団体が、こうしてタンDEMサイクリングをしていただいたりとか、赤穂市でも協力をさせていただいたりとかしております。</p> <p>そういったところも交えながら、市民への啓発、認知症の啓発より、障がい者の理解は、少し遅れてるのかもわかりませんが、これから赤穂市としても、積極的に取り組んでいきたいと思っておりますので、皆さまもご協力をいただけたらと思います。</p>
委員	<p>今、課長の話で、ありがたいなという思いと何か未来が見えてくるようで嬉しいんですけど、実際に、この地域のこの家に、精神的に不安定なお子さんがいるとか、こういう方が、こういう家族が困られてるという情報、把握とか、どのようにされているんでしょうか。</p>
事務局	<p>社会福祉課や保健所、子育て支援課、基幹相談支援センター等で情報を把握しており、また民生委員からの情報も得ています。誰一人も漏れがないように情報の収集に努めています。</p> <p>また、子どもは学校と協力して支援の必要な子どもとか、そういう家庭とかも、それぞれの校区ごとに会議をしていて、どういった子どもがいるとか、どういった家庭があるというのを把握しています。</p> <p>これまでのケースも全部記録として残していますので、そこで上がってこない本当にまだ見つけてないところは、把握できてないところはあるんですけど、その見つけてないところを、いかに見つけるかというところで、やはり地域の人に、頼るしかないのかなと思います。</p>
委員	<p>一つのケースで、子どものことで通報したら、もっと子どもが暴れだしたら心が痛いので、地域の者としては通報しづらいし、民生委員も介入しづらい状況があります。市の担当の方が、介入しやすいのかなとも思いますし、どうしたものかなと考えています。</p>
委員	<p>今のケースに限っていうと、その時は、お母さんに相談に乗ってくれるところがあるよと、市か保健所にあるよということを伝えていただいて、ご本人からアクセスしていただくと、その日に介入できます。</p> <p>住民の方々のお話だけだと、私たちは遠巻きに見ながら介入のタイミングを図るということになってしまって、なかなか難しいです。</p> <p>特に、お向かいの方が、私たちに通報したから来たよという形になると、お向かいの方との間の対立っていうのが起こってしまいます。</p> <p>24時間監視されてるとかね、そういう被害妄想が生まれてしまいますので、監視するのは絶対やめてください。</p> <p>気になった時には、ご家族に相談窓口があるよということを仰っていただければ私たちが関与できますので、その時はトラブルはなく介入できてるのがほとんどです。</p> <p>私達とご本人との間のトラブルとかいうのは時々ありますが、それも訪問を重</p>

	<p>ねて、何とか解消していますので、安心して私どもに通報していただくようお願いしたいと思います。</p> <p>そんなに細かく考える必要ありませんので、ご相談いただければと思います。</p>
事務局	<p>一般的な感覚でいうと、他の世帯のことに対して、通報するということについてしづらい状況になっていると思います。昔に比べて、向こう三軒両隣りみたいな感覚が、地域からも失われつつあるというのは確かだと思います。</p> <p>行政としては、気安く声をかけていただける体制作りというのが、まずは必要だと思います。本人からでも結構ですし、気になった方からの声掛けも気安くしていただけるといったような体制作りというのは必要だと思います。</p> <p>行政として望むべきは、いろいろな機関と繋がっていき、気づいていく体制づくりや地域づくりだと考えています。</p>
議長	<p>ただ、なかなか本人から言いづらいですとか、ご近所の第三者から言いづらいという、そういう空気感は確かに理解できる部分はあるかと思っています。</p> <p>行政は、縦割りやなんて言われてましたけれども、どこへ市民の方が相談したらいいかわからないということで、「え～る」という窓口を作っておりますので、まずは「え～る」に相談していただいたら、担当の方から、いろんな事情を聞いて、こうしたらいんじゃないですかという体制になっていると思います。</p> <p>まずは、「え～る」に気軽に相談していただいたらいいんじゃないかと私は思います。</p> <p>他に、ございませんか。</p>
委員	<p>市のホームページを見ていて、読み上げソフトなどへの対応ができてないのではないかと思います。業者等にも相談しながら、ホームページから広報誌等を読み上げできるとか、そのような対応を検討してほしいです。</p>
事務局	<p>ホームページの管理してる係に、今の現状が実際どうなっているのか確認しまして、対応していきたいと思います。</p>
委員	<p>44 ページの成年後見制度法人後見支援事業についてなんですけれども、実績が無しということで見込量も無しということなんですけれども、精神障がい者の場合、両親が亡くなって、一人暮らしの人が結構多くて、それが段々、認知症まではいかないんですけど、判断能力が不十分で金銭の使い方がめちゃくちゃになって、親からもらった遺産を使って1ヶ月100万円ぐらいのパチンコをしてみたりとか、金銭管理が非常に不十分になってきてるケースが、結構多いので後見とまでいかななくても補助とか補佐とかですね、そういうものにも、力を入れていただけたらと思っております。</p>
事務局	<p>成年後見の取組について、成年後見制度利用支援事業については、庁内関係窓口と協力して取り組みます。成年後見制度法人後見支援事業については、実績も見込量も「無」となっていますが、法人後見に取り組んでくれる法人を支援できるように対応したいと思います。</p>
委員	<p>知的障がいのある人に対して、地域で見守り人を立てて見守っていたが、地域で</p>

	<p>の見守り連携ということも重要であると思います。その見守っていた人は、親が亡くなって、一人暮らしで75歳を超えています、どのように手を差し伸べていけばよいのかと考えています。</p>
事務局	<p>●●委員、それから●●委員からお話がありましたのは、今「8050問題」という形で、障がいのある子どもさんが、もう50歳ぐらいになって、お年を召された母親が面倒を見ている。</p> <p>これが将来的にどうなっていくのかというのは、その親御さんが亡くなってから手をつけても遅いと思います。</p> <p>ご存命の間に、きちっとそういう道筋を示してあげるといのが、やはり大事だと思います。</p> <p>今言われたように、お金を使い込んでしまうとか、あるいは何をして生活しているのかわからない、そういったようなことを防ぐための一つの方法ではあると思っております。</p> <p>先ほど申し上げましたとおり、相談を受け付けておりますが、中々、親御さんが生きてる間は、繋がりにくい、自分たちで何とかやれているといったこともございます。</p> <p>何とか赤穂市内のそういった障がいのある人を支えていけるような、体制を整えていけたらなと考えております。</p>
議長	<p>それと参考ですけれども、社協の方で県の事業なんですけれども、県の方から委託を受けまして、日常生活支援事業という制度もございますので、社協の方にも、お声かけいただいたら、協力できる場所、多々あると思いますので、お願いいたします。</p> <p>社協の方でも、金銭管理ができにくいとか、いろんな手続きが難しいという方については、日常生活支援事業という形で関わってまいりますので、社協の方にもご相談いただいたらと思います。</p> <p>他に、ございませんか。</p> <p>それでは、第8章障がい児福祉サービスの見込量について、ご質問、ご意見がありましたらお願いします。</p> <p>特にないようでしたら、第6章から第8章全般について、何かありましたらお願いします。</p> <p>特にないようでしたら、私の方から1点だけ。</p> <p>53ページの第3次障がい児福祉計画に基づく見込量については、障害児通所支援の見込量に入る前に、文章が書かれてて、こういう全般的な考え方で見込みますという表現が入ってるんですけど、第6章については、いきなり訪問系サービスということで、見込量が入ってますので、全般の考え方を、第6章についても、何行かでもいいんで入れた方が、計画としては整合性がとれるんじゃないかと思えます。</p> <p>それから、第7章の地域生活支援事業の実施についての41ページ、これ必須事業と任意事業という表現、これは担当とか、専門の方は分かるんですけど、一般の市</p>

	<p>民の方が、読んだら何やということになりかねないので、上の文章のところ、これの説明を追記されたらどうかと思います。</p> <p>それと、これ第7章と第8章を前回の計画から順番を入れ替えてるんですね。その辺、何か考えがあるんでしたら、説明お願いします。</p>
事務局	<p>まず一つ目の第6章にも同じように説明文の追加ということで、こちらは説明文を追加させていただきたいと思います。</p> <p>次に、地域生活支援事業の必須事業と任意事業についても、同様に説明文を追加させていただきます。</p> <p>こちらは、前回の計画策定時に、障がい福祉計画はメインが大人、障がい児福祉計画はメインが子ども、地域生活支援事業はメインが大人になるということで、大人子ども大人の順になっているという意見をいただいていたので、今回は、そこを踏まえて、大人大人子どもという形になるように、入れ替えをして見やすくしたという形になります。</p> <p>また、入れ替えるにあたっては、他市町村の計画も調査し参考にしました。</p>
委員	<p>見込量がゼロの部分について、実際に利用があれば、市として対応すると説明があったので非常に嬉しかったです。できたら、その点も計画に説明できるようにあればお願いしたいと思います。</p>
事務局	<p>検討させていただきます。</p>
議長	<p>他に、ございませんか。</p> <p>ないようでございますので、第9章の計画の推進のために、そして参考資料等について、説明をお願いします。</p>
事務局	<p>続いて、第9章の計画の推進のためにについてですが、先ほどの資料1でも修正という形で説明させていただきましたが、前回の協議の中でP D C Aサイクルのことについて、ご意見いただいたもので、59 ページに、一般的な形にはなりますが、計画の推進体制と計画の評価検証ということで、P D C Aサイクルのことについて記載させていただきました。</p> <p>評価検証というところで、自立支援協議会を毎年2回、開催しているので、その中で、評価検証を行っていきながら、計画の進捗管理も含めて実施していきたいと思います。</p> <p>続いて、参考資料については、何を掲載するかということで、今回、イメージとして掲載させていただいています。実際に、何を載せていくかというのは、これから考えていきます。</p>
議長	<p>ありがとうございました。</p> <p>何か、ご質問、ご意見ありましたらお願いします。</p>
委員	<p>59 ページの2の部分の説明で、よくわかったんですけど、口頭で言っていた方が、しっくりするというか、文章の中では、会議の回数とかも分かりにくいので、もう一度、文章を検討していただいたら嬉しいなと思います。</p>
事務局	<p>分かりました。修正させていただきます。</p>

議長	<p>他に、ございませんか。</p> <p>特にないようでございますので、最後、特に大きなところでは、計画の推進体制のところ、少し文章をさわるというようところが残ってるかと思います。</p> <p>あと、第6章のところ、少し追記するという部分があるんですけども、それらを追記していくということで、基本的なところ、見込量とか、その辺についてはある程度皆さんご了解はいただいたと思うんですけど、今の議論を踏まえて、この原案について、この協議会としては了承するというところでよろしいでしょうか。</p>
委員	(了承)
議長	<p>ありがとうございます。</p> <p>そしたら、あと誤字脱字等の訂正については、私の方に一任いただきたいんですけども、文章の追記とかが出ていますので、その辺は事務局の方で修正して、各委員さんの方へ送っていただき、意見があれば、事務局の方へ返していただくということにさせていただきたいと思います。</p> <p>大きな意見がなければ、どういう意見が出たかというのは、私の方で事務局に確認させていただいて、私の方で了解ということで進めたいと思いますけれども、それでよろしいでしょうか。</p>
委員	(了承)
議長	<p>それでは、今後そういう形で進めさせていただきます。</p> <p>予定では、その辺が問題なければ、パブリックコメントという段階に進んでいって、そのあと、どういう意見が出たか、市の考え方はどうか、というようなことを踏まえて、再度、この協議会の方へそれが戻ってくるという形で、策定を進めていきますので、よろしくお願いをしたいと思います。</p> <p>計画については、この辺にして次第3のその他に移りたいと思います。</p> <p>特に事務局の方は、何かございますか。</p>
事務局	<p>今後のスケジュールとして、計画案を修正し、庁内での協議を経て、年内にパブリックコメントを実施・終了したいと考えています。</p> <p>次回の協議会については、パブリックコメント後の年明けに協議会を開催したいと思います。</p>
議長	他に委員さんの方で、何か情報提供とかありましたらお願いします。
西播磨圏域コーディネーター	<p>お手元に緑色のチラシを配布させていただいております。</p> <p>ご案内をさせていただきたいと思います。</p> <p>上郡町にあります愛心園が創立40周年ということで、この度、記念式典と記念講演会をさせていただきます。</p> <p>もしよろしければ、10月14日土曜日の午後から上郡町の生涯学習支援センターで行いますので、ぜひ参加いただけたらと思います。</p> <p>ご予約がわかる方は、事前に申し込みいただけたらとは思いますが、当日、飛び込みで参加でも全然構いませんので、ご都合の良い方おられましたら、お誘い合わせのうえ、足を運んでいただければと思います。</p>

議長	<p>ありがとうございました。他に、ございませんか。</p>
委員	<p>うちの息子が、わかば園に通所させていただいてるんですけども、建物が古くなってきていて、危ないところとかあるような感じです。</p> <p>お伺いしたところ、市の建物だということで、市の方では、どういうふうを考えていらっしゃるかなということをお聞きしたいなと思いますので、よろしくお願ひします。</p>
事務局	<p>現在、緑樹福祉会さんの方に、わかば園の旧大津保育所をお貸しして、そこで事業を実施してもらってます。</p> <p>建物は、確かに老朽化しています。</p> <p>現在、建物について、緑樹福祉会さんに譲渡し、緑樹福祉会さんの方で、建て替えをするという形で計画が挙がっています。</p> <p>こちらの計画は、昨年、緑樹福祉会さんの方から、今の旧大津保育所の建物を譲渡して欲しいとの要望がありました。</p> <p>緑樹福祉会さんとしては、建物を譲渡してもらい新しく新築して、今の場所で事業をやりたいという意向だったので、現在、譲渡する方向で話の方は進んでいます。</p> <p>予定どおり進めば、今年度中に、譲渡して緑樹福祉会さんが建て替えをするということになりますが、建て替えをするとなれば、国・県の補助金が、必要になってくるので、補助金の申請が通って交付決定を受ければ、実際に事業が進んでいくと思います。</p> <p>譲渡については、市の公有財産になりますので、議会の議決が必要になります。</p> <p>今後、議会に議案として提出して、議決をもらってからになりますので、まだ少し時間はかかると思います。</p>
議長	<p>他に、ございませんか。</p> <p>特にないようでございますので、これをもちまして、第2回自立支援協議会を閉じさせていただきたいと思います。</p> <p>本日は、ご苦労様でした。</p>